

# ここが知りたい (一般質問)

平成30年12月 第4回 木島平村議会定例会 行政事務一般質問 要旨

一般質問は、議員が行政全般にわたり、村長はじめ執行機関に対し、事業・事務等の執行状況や将来に対する方針などについて、公に質問し、報告・説明を求める大事な機会であり、村民から関心を持たれる議員活動でもあります。

12月議会では、5人の議員から以下の項目について質問がありました。

なお、要旨は質問者自らでまとめたものです。

紙面の都合上、質問順と掲載順が異なっていますが、ご了承ください。



|           |                                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 萩原 由一 議員  | ①村職員の定年について                                                         |
| 土屋 喜久夫 議員 | ①水田農業の進め方<br>②農の拠点事業の見直しを<br>③移住定住政策について                            |
| 江田 宏子 議員  | ①ファームス木島平の今後の運営について<br>②放課後子ども教室（スキルアップ教室）について<br>③「子育てと教育の村」のアピールを |
| 勝山 卓 議員   | ①行政運営について<br>②産業振興について                                              |
| 吉川 昭 議員   | ①高原シャトル便の状況と展望について<br>②北信地域振興局提案のツアーについて<br>③「農業と観光の村」に対する村長の考えについて |

※一般質問の会議録は、議会事務局、または村の公式ウェブサイトでご覧いただけます。

ウェブサイトのトップページの右側にある「行政一覧」の中から「木島平村議会」を選びます。

木島平村議会 ⇒ 会議録 ⇒ 一般質問 ⇒ 平成30年12月第4回木島平村議会定例会一般質問の順に進んでください。

今年度、人事院は、国家公務員の定年を60歳から65歳に段階的に引き上げるよう国会と内閣に申し入れを行った。政府では、2021年度から3年ごとに定年を1年ずつ上げ、2033年度に定年を65歳にする方向で検討する。村職員の定年は、職員の定年等に関する条例で60歳と定められている。国、県の動向に十分注意しながら検討していく。

村役場も村内では大きな就業の場のひとつ。定年が延長になるま

村長 村職員の定年は条例によって決められており、村関連施設の定年も同様となっている。

定年退職後は再任用、嘱託、臨時等で働く方法があるが、国では働き方改革や定年を段階的に引き上げる等の議論がされている。村としての考えは。

## 1. 村職員の定年について



萩原 由一 議員

再任用と新規採用を計画的にこのことだが、60歳という年齢は、個人差はあるものの、身体能力や記憶力等で大きな差が出てくると思われる。

再任用による人材確保は大切だと思うが、ある程度の人選が必要。村の関連施設も含め、再任用の基準は何か。

村長 適材適所を考慮する。

また、役場は、村の大きな雇用の場でもあるため、その都度検討していきたい。

## 記事訂正のお知らせ

議会だより1月号(No.215)24ページ

・生活弱者世帯の灯油購入費補助。(灯油価格高騰に伴う)

となっていました、(167万円)

(67万円)

の誤りです。お詫びし、訂正します。

# 議会

No.216



自然劇場

議会に対する  
ご意見をお聞  
かせください。

お電話の場合

☎82-3111  
(内線150)

E-mail の場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会  
編集：議会だより  
編集委員会



土屋喜久夫 議員

## 1. 水田農業の進め方

### 質問

「第20回米・食味分析コンクール国際大会」に、10年連続の金賞獲得という栄誉を浴し、関係者に敬意と感謝を申し上げたい。

県協議会で、村の作付け目安を面積換算で、前年比100・2%ということであつたが、農家から「加工米が大幅に増えた」と聞かれる。

①農家ごとの配分方法は。

②農家の調整面積の大・小及び比率。

③農家の不公平感をどう払しょくしていくのか。

### 村長

米はトップブランドで、一層のブランド化、農家所得の向上に取り組みたい。

### 高木産業課長

全国で毎年10万トンの減少が見込まれている。

①前年と同率の80%を提示し、5月時点でのオーバー分を、加工米として全農家に再割当てした。  
②最大が20%、最小が0・8%。

③加工用米取組農家に、1反歩2万7千円を支払う。

### 再質問

20%と0・8%の格差はどの状況で出たのか。農家も、調整議論に加わることが重要ではないか。高収益作物の取り組みに対し、新年度予算等は、どう進めるのか。

### 高木産業課長

平成30年度は、30a以下の自家米農家全てに、加工用米を割当てた。農家も、農業再生協議会の場で議論ができる仕掛けをしたい。来年度は研究段階で、産地化を検討したい。

### 再々質問

非協力農家は把握しているか。

### 高木産業課長

203軒。

## 2. 農の拠点事業の見直しを

### 質問

実施計画で、建物の補修・運営費など5カ年間で1億7千万円余の経費が積算されている。

当初の開設条件に対し、議会は村の直営、村農業振興公社の運営を緊急避難的に了承している。

公務の常識として、補助金、交付金の返上など、あり得ない。村の信用を失ってしまう。新たな進め方の検討はどこまで進んでいる

のか。1億7千万円を村民にご理解いただけるのか。

### 村長

多額の費用を投じた施設で、有効利用が課題。当初から施設に不備があり、事前に解決をしないと十分利用できない。経費を抑え、効率的な利用を進めたい。

### 丸山産業企画室長

今後も一定期間、補助事業の目的等に沿って、適切に維持管理を進めたい。一定期間直接管理を継続し、長期的な方針を決定したい。現状は、当初計画と大きく異なり、多額の費用負担が生じている。

### 再質問

取り組みが遅れると、他の地域の道の駅等が知恵を出して先を越されてしまう。検討を早急にすべきでは。

### 丸山産業企画室長

道の駅機能として、店舗、直売所、飲食店等の機能が最優先される。村で1〜2年の直接管理を考えている。

### 再々質問

国が道の駅に言及をしてきている。自治体と同じ方策を進めていては限度がある。全国の自治体が、交流人口増で地域経済をというような発想で、村長の思いがあれば、将来的な活用方法も含めて、村

民にご理解いただく取り組みを進めていく。

## 3. 移住定住政策について

### 質問

東京有楽町にある、NPO法人「ふるさと回帰支援センター」の業務は、田舎を紹介する場であり、あとは自治体が対応することだが、センターは、移住定住政策と、ニーズをしっかりと押さえての業務で、非常に大きな期待ができる。展示スペースも増加するが、更なる活用は。

### 村長

村の少子高齢化、産業振興に大変重要な課題と考えている。村が関わった移住定住は、本年3件。力を入れて取り組みを進めたい。

### 丸山産業企画室長

支援センターでのセミナー等へ積極的に参加している。週末を中心としたセミナー等の開催や参加には限界があり、回数が増加することに期待している。センター担当職員とも連携、強化を図りたい。

### 再質問

調布市に駐在している職員の活用・連携はいかがか。

### 丸山産業企画室長

これまで調布市との交流を担当してきた。移住定住の担当もできるか検討したい。



江田 宏子 議員

## 1. ファームス木島平の 今後の運営について

### 質 問

- ①加工室の今後の活用計画は。
  - ②施設全体の運営に関係する部署が混在し、指示系統や責任の所在が曖昧。当面、また今後の運営は。
  - ③補助金返還について
- ・施設の使用変更や廃止の場合、返還を求められる補助金等の額は。
  - ・何年経過すれば返還を免れるか。

### 丸山産業企画室長

- ①加工室エリアは大規模修繕（屋根部分）の対象箇所になっている。現在、アイスクリーム製造室以外使用していないが、今後、有効活用できるよう検討を進めたい。

- ②管理運営体制が整理されていないのも事実。新年度事業計画と予算の中で、村民負担が最小限で、かつ多くの方が活用しやすい管理運営体制を検討する。

- ③返還の場合の対象事業費は、合計約5億9千万円（農水省・総務省の交付金及び過疎債）と想定。返還額は、単純計算で5億1178万円。

・残存簿価等を考慮し、事業継続に

より毎年1500～1900万円程度減少。

・補助金返還しなくて良くなる年数の規定はない。

### 再質問

- ①大規模修繕が終わるまで加工室は使えないとしても、活用の検討は早い段階で必要ではないか。

- ②近隣の道の駅とは差別化を図るコンセプトやインパクト、イベント等の賑わい創出が必要。昨年度答申された「利活用検討委員会」からの提案の検討状況は。また、コーディネーター的な役割の人材や運営委員会的なものを設置しては。

### 丸山産業企画室長

- ①チーズ、菓子関係で検討を始めているが、現状は不透明。今後、利用希望者等も仲間に入れて考え、屋根の改修計画等が見えた段階でより具体的に検討を進めたい。

- ②店舗運営等は、利活用検討委員会の報告内容で概ね進めてきた。

- ③コーディネーターや運営委員会等の設置は考えていない。

### 村長

- ②様々な課題は承知しているが、しばらくは村の直接管理を継続したい。一体的な施設管理ができるような体制を平成31年度の予算編成の中で考え、「近隣の道の駅とは違う形態」ということを利点として活かす方法について、意見を聞きながら進めたい。

## 2. 放課後子ども教室 （スキルアップ教室）について

### 質 問

- ①「目的」と「それぞれの内容」は。文科省が推進する「放課後子ども教室」のあり方をどう考えるか。

- ②次年度はどのように考えているか。

### 教育長

- ①文科省の趣旨は「全児童を対象に、安全・安心な子どもたちの活動拠点を設け、学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動の機会」「学習・体験活動の場」を提供すること」だが、現在の活動は、1・2年生は対象外など、この趣旨に沿っていない部分もある。

- ・現在、算数・英語教室を開設。算数はプリント等で復習・予習など、英語は、カードや歌などで、英語に慣れ親しむ活動などを実施。

- ②算数と英語教室は、大きな柱として現状維持でいきたい。新たに「おもしろ科学・工作」講座、「歌を楽しむ」講座などを考えている。

### 再質問

- ①小学生の放課後は、思い切り遊んで発散したり、様々な体験をしたりすることが大切。「開放された時間だからこそ」「友だちがいるからこそ」「木島平だからこそ」の「楽しめる活動」「体験活動」等をメインに据えて欲しい。それが文科省の意図ではないか。

- ②算数や英語が苦手な子ども、ここには参加しない。学力向上や底上げなら、授業で補助教員を付けた方が効果的ではないか。

- ・参加した子どもと保護者それぞれに無記名アンケートを取った上で、次年度のあり方を考えてはどうか。

### 教育長

- ①新しい講座等、他の活動も入れる可能性も考えたいが、今年正式に発足した算数・英語教室を充実していくことが最初だと考える。

- ②児童1人ひとりが授業についていけるようにするのが学級担任の責務。今のところ、授業への補助教員配置は考えていない。

- ・評価は必要。2月頃、意見聴取し、次年度に活かしたい。

## 3. 「子育てと教育の村」の アピールを

### 質 問

- ①子育て支援は、子育て世代の移住定住につながる重要な施策で、アピールも大事。本村の「子育て支援と教育」そのアピールに対する「現状の認識」「今後の方針や対応」は。

### 教育長

- ②もっとアピールすべきであると認識している。移住定住には教育環境も非常に大事な要素。村外の方にとって、ホームページは一番の情報源であり、子育て施策を網羅したサイトを整備していきたい。



勝山 卓 議員

## 1. 行政運営について

### 質問

重要な内部事務処理の指針・基準である「要綱・要領等の制定」において、事業や行政運営に対し、公正・公平性の確保やマニュアル化など、行政事務の執行手続きの適正化を図るため、規定を定めてはどうか。行政活動、事業を実施する中で、要綱が定められていなかったり、内容が一部不明瞭な部分があったり、要綱の審査を含め、適正化を図るべきではないか。業務の「見える化」を図ることで透明性を高めることもでき、内部統制の強化にもつながる。また、村の例規集が公式ウェブサイトで公開されているが、新設や改廃があった場合、ウェブサイトの新着情報として載せることで、より村民に周知ができるのではないか。

### 武田総務課長

要綱・要領については、法令による根拠がなく、村の基本的な取扱いについて、一つひとつの事務事業の処理を定めたもので、例規の立案は一定のルールに基づいて条文等の作成を行い、その法令を職員がしっ

り励行することに努めている。

職員で構成する法規審査委員会に諮り、可決となったものは、条例以外は公布をし、附則で定めた日から施行となる（条例は議会の議決が必要である）。また、改正等があった場合、分かりやすく情報提供することも大事。前向きに努める。

## 2. 産業振興について

### 質問

村の基幹産業である農業と観光が地域経済を引き続き牽引し、持続可能な地域を創っていくためには、地域の稼ぐ力を引き出す産業振興創出のための舵取り役として、行政の役割が重要である。魅力ある地域づくり、活力ある村づくりにつながる産業振興をどう進めていくのか。

①「地方創生人材支援制度」（市町村長の補佐役を派遣する制度）の活用についての見解を伺う。  
②成長産業といわれる観光事業を今後どう推進していくのか。

③11月1日設立された「一般社団法人木島平村観光振興局」とは。

④日本農業にTPP11など市場開放の荒波が寄せてくる状況となり、営農継続のため再生産可能な農業生産基盤強化や農業振興政策が重要な鍵となってくる。攻めの農業、競争力のある産地を目指し、今後の施策をどのように進めていくのか。

### 高木産業課長（※の説明は、欄外参照）

①総合戦略の推進は、総合戦略推進庁内会議と外部有識者からなる推進委員会での進捗管理を実施。当面、本制度の運用は考えていない。

②観光入込客数・観光消費額目標達成には、インバウンドなど多様な観光の創出が必要。観光地域づくり、より効果的な宣伝事業を展開し、募集型着地旅行商品開発・企画受注型商品提案など、観光交流人口の拡大を図る。DMOを申請。  
③村観光協会と産業ネットワーク協議会が組織統合し設立された。村及びその周辺地域の自然、景観文化・歴史、産業・技術などの資源を活用。観光事業を手段とし、農林水産業、商工業の連携を図ることにより、観光地域づくりによる地域経済の活性化に寄与することが目的。効果的な誘客宣伝体制を整える他、旅行業にも着手、地域住民の顔の見える着地型旅行商品の開発や「信州いいやま観光局」や、他の市町村等とも連携を深め、広域的な集客展開を図る。社員総会と理事会（12団体）から構成、代表理事は佐藤副村長。村は設立時の発起人でもあり、社員、損害賠償の連帯責任を負うが、債務保証ありきで事業は進めない。村からの基金の拠出や支援について、今後の検討事項や議論となる。

④担い手農家や新規就農者への育成支援対策事業等を継続する。米については、ブランド米戦略の他、外食産業用の業務用米への取り組みの検討、情報収集に努める。JAながの木島平カントリーエレベーターの木島平米集荷率は30%前後。JAからの情報提供や、村農業再生協議会の中でも議論を深める。複合経営体へどう転換を図るか非常に大事な時期。JAとの振興作物3か年計画による助成制度の他、積極的に取り組むべき白ネギの産地化に向けて検討を始めている。また、当地は兼業農家（小農）に支えられている地域であり、果たす役割は非常に大きく、しっかりと保護政策を展開する必要がある。また、定年農業者へのサポート体制等の充実が欠かせない。農業政策の大きな転換期であり、農業再生協議会の中で議論を深めていく時期が来ている。

### 村長

農業と観光の振興について、行政の担う役割は極めて重要。農業面もグローバル化の中に入ってきた。付加価値や希少価値を追求した農家の経営を安定させる方法が必要。特産品の開発も農家経営のプラスになる作物、形態など議論をしていく。また、村の取り組みが一見して分かる「情報発信の一本化」を進める。

※インバウンド：外国人が日本を訪れること。

※DMO：地域にある観光資源に精通し、地域と共同して観光地域作りを行う法人。



吉川 昭 議員

## 1. 高原シャトル便の状況と展望について

### 質問

- ①バスのコース、利用者数、利用者の反応、運営者と経費などの状況。  
②期待している効果と今後への展開。

### 高木産業課長

- ①夏が7～9月で飯山駅、カヤの平、秋山郷の往復。運行日数は21日間、150人利用。  
②秋は10～11月で飯山駅からカヤの平、秋山郷、森宮野原駅経由飯山駅の周遊便。運行日数は11日間、116人利用。

運営主体はいいやま観光局。経済効果はオプションのガイド料と食事代。利用者の反応は、ガイド、昼食、料金や、マイカーで行きづらい観光地へのバスツアーとして好評。経費については森宮交通への運行委託経費と運賃収入の差額を栄村と共に負担する。少ない負担で事業終了の見込み。

②ガイドの受け入れ体制の基礎が構築できた。村内宿泊施設利用の誘客。森林セラピーメニューの充実。

### 再質問

村内への経済効果と来年のガイドの体制は。

### 高木産業課長

カヤの平の露出を高めPRすることにより地域経済がどう潤うかがテーマ。ガイドツアー、ロッジの昼食。チケットの販売など、仕掛けのスタートはできた。ガイドについては木島平自然学校という観光振興局会員主催の組織が対応。今後は山岳ガイドと地域ガイドを融合して進める。

## 2. 北信地域振興局提案のツアーについて

### 質問

- ①どのようなツアーが企画され、どこで運営しているか。  
②状況はどうであったか。  
③今後への期待は。

### 高木産業課長

①北信地域振興局が産業体験ツアーを企画。いいやま観光局にモニターツアーとして委託。

11月18日、「飯山駅発着／日帰りバスツアー金紋錦とmy樹カップでおとなたび」。飯山仏壇の職人指導で木組みの榼を作り、郷の家で田舎料理と日本酒を味わう内容。参加者26名。今回は関係者が多い状況。郷の家と料理に高い評価があり、今後の旅行商品にも郷の家

を活用したい要望が多かった。

- ③旅行商品需要があると思える。

### 再質問

郷の家の存続について、議会でも議論があるが、重要と思う。村の考えは。

### 村長

結論は出していない。村の資源として活用できるか検討し、ご意見など議論し判断したい。

## 3. 「農業と観光の村」に対する村長の考え方

### 質問

- ①全体的なビジョン。  
②事業と波及効果の考えは。  
③事業費の効果回収について。

### 村長

①村は農業と観光を柱として、更に商工業などが一体となつて村の経済を支えている。農業に従事した方が冬はスキーを中心とした観光産業の担い手になっている。自然豊かな農村風景そのものが観光資源。米や農産物が観光客をもてなす資源。これまでは農業と観光との経済的な連携が不十分だったと感じている。個々の経営体の育成と同時に、様々な産業が連携を深めることによって相乗効果で振興を図っていく必要がある。村を訪れる人を多くする。

農産物、特産品を含めて、あらゆる木島平の商品をより多くの皆さんに手に取ってもらう。6次産業の育成も必要だが、作物を作る人、加工する人、販売する人が、それぞれの持ち味や能力、経験を活かして連携していくことも必要。

観光振興局では、観光から農業や商工業などへの経済的な効果をもたらす仕組み作りをしていきたいと考えている。

- ②③村が行うのは条件整備、助成など住民の経済活動を支援する立場であり、回収するのは民間、つまり村民である。

最も波及効果があり、投資効果があるのは、農業に投資したものが農家だけの利益ではなく、観光業や商工業にも及ぶ、またはその逆もあるという形態。

他の自治体とも資源を共有しながら連携し、広く波及効果を求めていく必要がある。

### 再質問

農産物を含めた特産品を増やす努力が必要と思うが。

### 村長

村で開発しても上手くいくとは限らない。村民の皆さんが立ち上げるのが一番。条件整備、支援体制をしっかりやっていきたい。

平成31年1月  
第1回議会臨時会

1月25日（金）、臨時会が開かれ、次のことを審査、採決しました。

専決処分（※）  
（承認）

◆（平成30年度一般会計補正予算）  
自動車借上料。

年末前の寡雪（雪が少ない）に伴い、スキー場へ雪入れをしたため。（ダンプ20台・2日間）

補正額 216万円。  
財源 地方交付税

※専決処分とは

本来、議会が議決・決定すべき事項を、特定の場合（議会を招集する時間がない緊急時など）に限り、市町村長が議会に諮らず処理すること。  
処理後は議会で報告して承認を得る必要があります。

一般会計補正予算（第9号）  
（可決）

補正額 4672万9千円を追加。  
（総額35億7942万1千円）  
財源 地方交付税と基金からの繰入金。

《主な補正内容》（1万円未満四捨五入）  
・屋外スピーカー用の鋼管柱（1866万円）

役場周辺整備事業。庁舎完成に間に合わせるには、今年度中の発注が必要になったため。

・除雪対策費（2361万円）

当初予算で確保した額より出動実績が多かったため、今後の降雪状況も見据えた増額補正。

・エアコン設置費の一部組み替え。

小学校管理費（教育費）から児童クラブ運営費（民生費）への組み替え。児童クラブへの設置分の補助金は厚生労働省管轄となるため。（106万円）

債務負担行為（※）

・全15事業Ⅱ財務会計システム関連・庁内情報システムほか、各システム業務委託、廃棄物収集運搬業務、広報印刷業務、役場宿直業務、庁内清掃業務、飯山駅構内PR看板広告掲載など。

期間 平成31年度。  
限度額 合計額2564万円

特別会計補正予算（可決）

以降はすべて 債務負担行為

■情報通信（第2号）

・施設整備保守委託

期間 平成31年度  
限度額 196万円

・自主放送設備保守委託

期間 平成31年度  
限度額 113万円

■下水道（第3号）

・浄化センター維持管理業務委託

期間 平成31年度～33年度  
限度額 1億1732万円

※債務負担行為とは

複数年度にわたる契約等により次年度以降に発生する支出見込額または限度額をあらかじめ予算項目として設定する行為で、議決が必要です。なお、今年度の歳出予算額には含まれず、支払い年度ごとの歳出予算に計上されます。

今回の債務負担行為は、全て、平成31年度当初（4月1日）から事業執行が必要な業務であるため、今年度中に入札等の手続きを行うものです。

■農業集落排水事業（第2号）

・馬曲処理場維持管理業務委託

期間 平成31年度～33年度  
限度額 349万円

・糠千処理場維持管理業務委託

期間 平成31年度～33年度  
限度額 174万円

水道事業会計補正予算（第4号）  
（可決）

・水道事業費補正（18万円）

水道水確保のための電気料他（12月末 水道水不足時）

債務負担行為

・企業会計システム使用業務

期間 平成31年度  
限度額 77万円

お知らせ

- 3月定例会の開会予定  
2月28日（木）～  
3月15日（金）
- 請願・陳情の受付締切日  
2月21日（木）

請願・陳情は、早めに議会事務局に提出していただき、事務局員に内容の説明をお願いします。  
提出方法等ご不明な点は、お気軽に議会事務局までお問い合わせ下さい。